

小値賀町議会第2回臨時会は、平成25年3月27日午後3時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 9名

1	番	近	藤	育	雄
2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	末	永	一	朗
5	番	土	川	重	佳
7	番	浦		英	明
8	番	岩	坪	義	光
9	番	伊	藤	忠	之
10	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 1名

6番 小辻隆治郎

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
教	育	浦	幸	郎
会	計	熊	脇	也
総	務	中	川	也
住	民	吉	元	信
住	民	平	湯	浩
産	業	西	村	之
産	業	尾	崎	三
建	設	升	水	司
診	療	尾	野	昭
教	育	田	川	信
農	業	蛭	子	市
担	い	松	本	司
手	公			
社	事			
務	務			
局	局			
長	長			

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	大	田	一	夫
議	会	岩	坪	百	合
事	務				
局	長				
書	記				

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第2回臨時会

平成25年3月27日（水曜日） 午後3時00分 開 会

- | | | |
|-----|------------------------------|----------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員指名（ 岩坪義光議員 ・ 伊藤忠之議員 ） | |
| 第 2 | 会 期 決 定 | |
| 第 3 | 議案第37号 | 平成24年度小値賀町一般会計補正予算（第7号） |
| 第 4 | 議案第40号 | 平成24年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） |
| 第 5 | 議案第38号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について |
| 第 6 | 議案第39号 | 小値賀町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案 |

午後 3 時 00 分開会

議長（立石隆教） こんにちは。

ただいまから平成 25 年小値賀町議会第 2 回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、8 番・岩坪義光議員、9 番・伊藤忠之議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 9 番・伊藤議員

9 番（伊藤忠之） 私は、今回の議案提出の件について動議を、動議といいますか、そこまでは言いませんけども、とにかく一般会計補正予算の中で 1 億円という高額な補正予算があり、そしてまた議案 38 号のですね、辺地に係る公共施設の整備についてでもですね、これからの小値賀町の産業育成をね、占うような総合計画が立てられております。その中で私は、十分な審議する、また調査研究する時間がありません。そのような中で、今回、動議を提出すべきとは思っていますけども、残りの会期の日数がですね、今月はもう迫っておりますので、敢えて動議は出しませんが、それなりにですね、執行部のほうに対しては、色んな理由があると思いますけども、十分なですね、我々に対しての調査研究が出来るような日数を考えていただいて、今回の議案の提出はですね、私は本当に勉強、調査不足です。しかしながら一生懸命、これから質疑を行いたいと思いますので、今後こういうことがないように充分配慮していただきたいと思います。

議長（立石隆教） ただいまの発言は一種の要望でございますので、承っておきます。さらに、会期の決め方とか、それから議案の、皆さん方に配付の問題とか、そういうものについては議運のほうで、後程、議論をさせていただきます。

会期については、ご異議ありませんか。

本日 1 日間という会期については、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

本日の議案の説明に関して町長より、ただいま風邪をこじらせており、声が出にくい状態でありますので、議案第 37 号、議案第 40 号、議案第 38 号、議案第 39 号の提案理由及び説明については、担当課長にさせたい旨の申し入れがありますので、これを許可します。

日程第 3、議案第 37 号、平成 24 年度小値賀町一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 総務課長

総務課長（中川一也） 議案第 37 号、平成 24 年度小値賀町一般会計補正予算（第 7 号）の提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

今回の補正予算案の主な内容としましては、地方交付税の交付額の確定、国の補正予算で過疎集落等自立再生緊急対策事業、学校建設事業の精算、繰越事業の確定、基金積立金が主な内容でございます。

予算書 1 頁、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 950 万円を増額し、補正後の一般会計予算総額を 34 億 3,331 万円とするものでございます。

第 2 条、継続費の補正は、4 頁、第 2 表『継続費補正』のとおり、小値賀小中学校校舎建設事業の精算見込みにより、事業費を減額するものでございます。

第 3 条は、繰越事業について、第 3 表『繰越明許費』のとおり、3 つの国庫補助事業について年度内の完成が困難なため、25 年度に繰り越すものでございます。

それでは引き続き、事項別明細書により歳入からご説明します。

2 款・地方譲与税、4 項、1 目・航空機燃料譲与税が、本日通知を受け 2,000 円計上しております。

6 款、1 項、1 目・地方消費税を 75 万 2,000 円減額し、補正後の額を 2,224 万 8,000 円としております。

9 款、1 項、1 目・地方交付税は、特別交付税 1 億 905 万 1,000 円が主なもので、1 億 1,211 万 5,000 円を補正し、補正後の地方交付税を 17 億 927 万 3,000 円としております。

13 款、2 項・国庫補助金は、国の補正予算で過疎地域等自立活性化推進交付金 800 万円が主なもので、811 万 9,000 円を補正し、補正後の国庫補助金を 3 億 4,009 万円としております。

17 款・繰入金は、学校建設事業の精算によるもので、1,000 万円減額してお

ります。

19 款・諸収入、4 項・雑入を 1 万 6,000 円補正し、3,014 万 8,000 円としています。

歳出では、2 款・総務費、1 項・総務管理費、5 目・財産管理費で、説明のとおり基金の積立金 1 億 870 万円、6 目・企画費は過疎地域等自立活性化推進交付金を充当した前方の買い物支援事業と、定住促進のための住環境整備他を繰り越し事業として実施するもので、合わせて 1,100 万円を計上。補正後の総務管理費を 6 億 1,856 万 9,000 円としております。

9 款・教育費、2 項・小値賀小学校費、3 目・学校建設費は、事業の精算に伴うもので、各節のとおり 1,020 万円を減額し、補正後の小値賀小学校費を 6 億 9,991 万 7,000 円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 2 款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第 6 款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第 9 款・地方交付税

浦 議員

7 番（浦 英明） 普通交付税がですね、4 月、6 月、9 月、11 月と、4 回ほど計上されて、今までいった訳なんですけど、今回、臨時議会においてですね、306 万 4,000 円と、これだけ補正されておりますけども、今回補正されたということは、どういった内容でしょうか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

今回補正された理由といいますのは、例年 7 月に大体、各自治体から上がってきた数値をもとに、調整率を乗じて、例えば 90 何. 何%とかそういった格好で、一応割り当てられる訳なんですけど、今回は国の補正予算が少しありまして、地方交付税の総額が増加したことによりまして、その分が追加交付されたという格好になっております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） 私もよく調べてないんですけども、今までにこういった、3

月ぐらいに普通交付税が補正されたということはあるのでしょうか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

殆どこういうことはございませんけれども、3年前か2年前に1度、12月頃、交付されたことがございます。

議長（立石隆教） 浦議員

7番（浦 英明） その件についてはもうそれでいいです。

それですね、この地方交付税の法改正案がですね、現在、審議されているのか、あるいはもう大体決まったのかなと思うんですが、この分の改正案の内容はですね、東日本の大震災によるものが殆どなのか、くだけて言えば小値賀には関係のない法案なのか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

この地方交付税法につきましては、毎年のように改正される場所がございます。そういうことで、特に東日本大震災の影響っていうのは大きいかと思えますけれども、よくちょこちょこ改正されて、その分で全国の自治体に影響するというのもございますので。今回の改正の内容は私もちょっと把握しておりませんが、一般的には毎年のように、地方交付税法は計算が変わるのかどうか、法律もよく変わるというような状況でございます。

議長（立石隆教） 浦議員

7番（浦 英明） 私が聞きたいのはそういうことじゃないんですけども、これは私の思い違いか分かりませんが、今度、国のほうで国家公務員の給料を引き下げられた訳ですね。それも地方もそういうふうになりなさいと。そしたら財源が浮くでしょうと。そしたらその分は、地方交付税は見ませんよと、引きますよということで、今回、いくらやったですかね、大方3,900億ぐらいで大体決まるんだろうとは思いますが、決まったかどうかは分かりませんが、そういったことを加味して、今度の法改正をするのか、そこら辺りを聞いている訳です。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） その件につきましては、当然、小値賀町にも影響するということになりますので、県内全ての自治体に影響することになっておりますので、今、そういったことで情報を集めながら、各自治体、どういう形にしようかということをお話し合っているような状況でございます。

議長（立石隆教） 浦議員

7番（浦 英明） そしたらですね、3,921億円、これだけ少ない17兆624億円とする交付税改正案を決定したというふうに、こういった資料を私の手元に

持っているんですけども、これはまだ決定してないので、今から地方でこういったことも揉んで決めるということですか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

今、議員がおっしゃったのは25年度の普通交付税の話だと思うのですが、25年度の普通交付税につきましては、私どももそういったことで、人件費のカット分が交付税が下がるだろうと、そういうふうに見積もっておりますし、その分についてどういうふうに対応していこうかという話は、県も各市町も皆、注目しておりますので、その辺は情報を共有しながら、ある一定の水準というものを見つけていきたいと思っております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次に移ります。

第13款・国庫支出金

伊藤議員

9番（伊藤忠之） 国庫補助金の中での総務費国庫補助金。この中で過疎地域等の自立活性化推進交付金があります。これは、第3表の繰越明許費も出てくるんですけども、先程、課長の説明の中でもありましたけども、この内容の説明を、もう少し詳しくお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

この事業の要綱といいますか、実施要綱につきましては、過疎地域が非常に高齢化度の進行で、集落機能の維持とか存続が危ぶまれる集落とか、そういったものがあつたり、日常生活機能上、各課題が非常に多いという中であつて、こういったところの過疎地域について、こういった緊急の対策事業を行おうという、国のちょうど補正予算がございましたので、補正予算になりますと、通常2分の1とか3分の1とかの補助率が10分の10と、非常に財政上有利なものですから、一応、小値賀町でもいくつかの考えられてる事業を上げて、手を挙げたところでございます。全国の要望が多すぎて、満額とはいかない、半額しか付かなかつたんですけども、そういうことで800万の補助金が付いたものを事業に活用しようというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第17款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第19款・諸 収 入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 歳出に移ります。

第2款・総 務 費

浦 議 員

7番(浦 英明) 5目ですね、財産管理費。ここで積立金が1億870万円出ておりますけども、以前にもこんなに沢山、最終っていいですかね、来たのかなど、私、前のとは見てないですから、これがこんなに多く来たというのは何故か、理由を尋ねます。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) 特別交付税の割り当ての額がかなり大きかったのは、特別交付税の中にも一応、ルール分とあって、特に診療所の運営費とか、そういったものがある程度しっかり見られているようなところで、特別交付税が例年どおりしっかり来たというふうに、私は考えておりますけれども、特別交付税ですので、あくまでもその算出資料というのはこちらのほうに提示されませんので、中々内容を細かく分析するというのは難しいところでございます。

議長(立石隆教) 浦 議 員

7番(浦 英明) 算出の基礎については、これはまた決算の折にでも尋ねますので。

役場庁舎整備基金の積立金が2,000万ありますけども、この内容について尋ねます。

議長(立石隆教) 総務課長

総務課長(中川一也) お答えいたします。

役場庁舎につきましては、24年度に修繕・改善工事を行いましたので、当面は経費は必要ないかとは思っておりますけれども、防災拠点として見た場合に、まだ自家発電機とかその辺が、今回の修繕の中では予算的に難しくて手がつけられておりません。そういったことで、まだ積み残しの事業もいくらか、今後必要になってくるかなというふうには考えております。そういった中で、あと2,000万程度積めば、何とか大抵のことはできるんじゃないかと思っておりますし、特に庁舎につきましては、一般財源を投入して庁舎を整備するというのは、中々ハードルが高いと思いますので、基金に積めるときに積んで、その財源を確保しておきたいというところで積ませていただきました。

議長(立石隆教) 浦 議 員

7番(浦 英明) 今度、出前議会です、総務管理費が約1億減ってますんで、これは役場庁舎の24年度整備した分が終わったので、その分がないからこれは減額となっております、というふうな説明をしてきた訳ですよ。だからもう、住民の皆さんは、あとは役場庁舎は何もないのかなど、私の説明を受け

てそういうふう聞いたかなと思うんですけど。そうなればこれ、私の説明が不十分だったかなということになって、また訂正せないかんですけれどね。どうしたらいいでしょうかね。

議長（立石隆教） 質疑をしていただきたいと思います。

7番（浦 英明） 続けて、したら、言います。この庁舎基金に回すよりもですね、私は、使い勝手のいい振興基金あたりに積み立てをすればいいのかなというふうに思っておりますけども、先程、課長が言ったのは、私の考え方とはまた違いますけども、再度、振興基金に積み立てする考えはないのか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

振興基金の残高が今、6億と200万ございます。確かに振興基金に積むと使い手はいいんですけれども、突出して基金の額が大きくなってるものですから、ある程度バランスを考えて、いくつかの積み立て基金に積み立てようというふうに考えた訳でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） 分かりました。

それでは、基金の一般会計の24年度の積み上げ額をお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

一般会計で24年度残高見込みが19億4,460万程度。特別会計も含めたところでは20億と9,990万程度ということになります。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 伊藤 議員

9番（伊藤忠之） 先程、基金の問題で役場庁舎の基金が出てましたけども、先程、総務課長の答弁で、使い勝手のいい振興基金ですね、これをどうにかならないのかという浦議員の質問でしたけども。これはもう一般質問でもですね、再三出ておりますけども、水産加工場をですね、早く立ち上げなければならぬんじゃないかと思っておりますので、私も浦議員と一緒に、これは産業振興のほうの振興基金のほうに回したらどうかと思う意見があるんですが、とりあえずもう、先にですね、この水産加工場を作らなきゃならんという現状の中で役場庁舎に2,000万というのは、確かに防災無線とか何か言われれば、防災無線は確かに必要ですので、そこら辺の考え方は、水産加工の振興基金に回すような考え方はなかったのか、お伺いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

先程も申しましたけれども、今、振興基金が6億を越えてるということと、

そういった第 1 次産業に関連する、そういった加工場とか、そういったものにつきましては、国庫補助金並びに過疎債が充当される事業ということになりますので、実際に一般財源の持ち出しというのはそれほど大きくないのではないかと考えております。少なくとも庁舎等につきましては、一般財源で対応しなければいけないというふうになっておりますので、そういった面では少し持つておかないと、施設というのはどうしても老朽化してまいりますので、それほど、これを合わせたところでも 5,000 万程度ですので、建物庁舎の整備としては、最低限必要ではないかというふうに考えております。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

9 番（伊藤忠之） この水産加工場につきましてはですね、辺地に係る公共施設の中での質疑を行いたいと思います。確かにあとのほうの議案で出てきますので、今回は、一般財源はそんなに持ち出しがないということですが、やはり 6 億あってでも、色んなまた新たな農業振興また漁業振興に対しての事業が出てくると思いますので、そこら辺もよく考えてですね、予算編成をしていただきたいと思います。

議長（立石隆教） 質疑はないんですか？どうぞ。

9 番（伊藤忠之） そういうことを鑑みてですね、是非、第 1 次産業の振興のために、そしてまた 6 次産業のために予算をとることが、今回、積立金を出来なかったのかなということ、少しそういうような考えを答弁をお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

一応、24 年度に振興基金には 6,880 万、補正 2 号で積みせていただいておりますので、振興基金に積んでいない訳ではございません。今後も振興基金というのは使い手がいいので、ある程度積もうとは思っておりますけれども、また追加して同じところに 2 回というふうに考えなかったというところが、ひとつの理由でございます。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第 9 款・教 育 費

教育費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

浦 議員

7 番（浦 英明） 歳出のほうでちょっと聞き忘れましたので。6 目の企画費の委託料と工事請負費、これ全部で 3 つありますけれども、この説明を。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

これは、先程、説明した過疎集落自立再生緊急対策事業の歳出のほうになるんですけれども、前方店につきましては、店舗が無くなって非常に地域住民が不便だという、こういうことこそ過疎集落の事業の目玉になるものですから、そういったことで色々な、冷凍庫とか冷蔵庫、そういったものの整備をですね、本来はこの事業はソフト事業ということなんですけれども、ソフト事業の中にそういった一部、備品的なものが揃えられるということで、ここに委託料、商工会のほうに委託する訳なんですけれども、そういった形でその経費を計上しております。工事請負費につきましては、先程、言ったように、最近Uターン、Iターン、その他で、中々住環境が足りなくて、非常に苦慮してるところがございます。たまたま高校の空いている教員住宅を町に払い下げられるという話がございますので、そういったものを整備して使いたいと、そういうふうに考えて、ここに予算を計上しております。

斑の海水浴場の通路は、中々これにかけて入れてるんですけれども、海岸の、海の近くのほうの通路が、災害みたいに壊れておりますので、それを修理して、斑の子どもたちが海水浴が出来るような格好に整備したいということで上げております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） この楽市前方店のやつですね。先程、冷蔵庫、冷凍庫といったものを準備するというようなことなんですけれども、前、私もちょっと話しをしておったんですけれども、一番いいのはウイング車みたいなやつで回っていただければなというようなことを言っておったんですけれども、当初の時は、そういったのは事業費がかかりすぎて、ちょっと無理だということであったものですから、これくらいあるのであれば、あと軽トラックなんかも買ってですよ、それで物を搬入する時に使うと。却って軽トラックのほうが沢山積みましても分かりませんが。そういったことは考えてないんですか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 内容につきましては担当課のほう詳しいんですけれども、一応、軽トラックもこの中には入っております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） そしたら、ひとつひとつ小出しするのではなくてですよ、列挙して上げてもらえればとは思いますが。何と何と何を準備するとか、今からしたらこの予算では足りないから、また25年度において補正をする可能性もあるとか、そういった考えはないのか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この事業につきましては総務課長が答弁いたしましたように、商工会、住民課、あと産業振興課並びに前方地区住民のですね、連携によりまして行なってる事業でございまして、ひとつには買い物弱者のサポートと合わせてですね、見守りとか、そういったものまで、今回の事業で拡張しようというふうに考えております。そのために総務課長が言いましたように、冷凍・冷蔵庫の整備あるいは配達、見守りのための車の購入、さらにはパソコンとかファックス、そういった物の購入費、それから管理費。例えば電話代とか水道、光熱費。そういったものもですね、一括して400万というような予算計上をさせていただいているところでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） 先程、この工事請負費の説明をされましたけども、これは先程の説明のようであれば、斑の海水浴場のほうは大した金額はかからないんじゃないかなろうかと、私はそういうふうに思ってるんですけども、この高校の教員住宅の改修工事のほう結構かかるのではなからうかと。大体どれくらいの比率ですかね。分かれば金額もお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

ここの金額については、25年度に入札をする予定でございまして、はっきりとした細かな数字は言えませんけれども、斑の海水浴場については、ほんとに700万からしたら微々たるものになっております。殆どがこの教員住宅の改修工事のほうになろうかと思っております。

議長（立石隆教） ほかにございせんか。

伊藤 議員

9番（伊藤忠之） ただいまの旧の高校教員住宅の改修の件ですが、これは今から県のほうと協議する訳ですね。現在、丘町のほうに2つ程あるんですかね。その中で県と協議する中で、事業費がこれから…。多分ここに殆ど、今700万という金が出てますけども、その中の設備が結構古くなってるんですよ。私もちょっと見たんですが、その中で今後、事業費も増えるんじゃないかと思っております。大体部屋があつて、何戸ぐらいの部屋を改修するのか、何か予定があればですね。それと今後、空き家の修理が効かない場合には、殆どここにIターン者は入ってもらうということですけども、そのようなこともですね、よく検討また協議して、大体戸数が何部屋ぐらい予定してますか。お伺いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 今ここで検討してる住宅は宮崎町の住宅でございまして、2棟4戸でございまして。傷み具合はそこそこ、部屋自体はそれほど傷んでない感じなんですけれども、それでも改造というふうになりますと、それなりの

お金がかかると考えておりますし、外壁等もまだちょっとかかりますので、この金額は、やっぱり細かい設計をしてみないと分からないんですけど、今回はとにかくその10分の10の補助金がひとつあったのと、この補助金の目的に合ういくつかの事業を拾い集めないと、この事業に該当しないということがございましたので、そういった中で出来るところの予算を計上させていただいております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に、第2表『継続費補正』について、ご質疑願います。

ありませんか。

浦 議員

7番（浦 英明） この分につきましては、先般、落成式をしましたんで、工事はもう完了したものと思っておりますけども、それでこういうふうな額がここに出ておると思っています。それでですね、前聞いておった内容が、約11億ぐらいやったですかね。このくらいの事業で計画しておって、今回いくらですかね。10億4,500万程ですか。こういった内容が上がっておりますけども、この分につきましては、本体工事のほうは入札結果を聞いておりますので分かっておりますけども、それ以外の分ですね、例えば外構とか通路とか。解体工事についても今度減額が出ておりますので、大体ある程度、積算すれば分かるかと思っておりますけど。そういった諸々の工事内容ですね。これをお尋ねします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（田川幸信） お答えいたします。

24年度については、議員おっしゃるとおり完成をいたしまして、金額が確定をいたしております。校舎の建設工事についてはご存知かと思っておりますけども、24年度におきましては5億4,619万9,950円ということです。それと外構工事が1から3までございまして、その総額が9,491万2,000円です。それと校舎のLAN工事がございまして、それが782万2,500円。それと施工管理、外構設計業務につきましてが、1,681万円でございます。それと備品移設業務、今回上げておりますけども、124万4,250円。備品購入については、入札の結果、かなり減額がございまして1,785万3,767円です。事務費が156万5,000円で、24年度につきましては、そのような金額の内訳になっております。以上です。

小学校の解体工事につきましては6,121万7,100円ということでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

浦 議員

7番（浦 英明） これは微々たるもんだと思っておりますけども、歳出のほうですね、今度1,020万減額しておる訳なんですね。それを減額しますと、今度の補正後の総額10億4,584万4,000円に、ちょっとならないのでですね。これはち

よっと私が計算がちょっと間違ってるのかなと思うんですけども、この差額が65万6,000円程、出るんですけども、それはどうなるんですかね。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

今お尋ねなのは継続費と補正額の違いが合わないということですよ。その件につきまして、約333万7,000円合わないと思うんですね。継続費と補正額とではですね。それでその継続費の中に含まれてない項目がありまして、その中には中学校の解体工事の設計業務委託の210万円と、それと報償費のですね、落成式等の経費とかがですね、この継続費の中には入ってないで、補正のほうには、予算のほうには上がってるという状況で、そこら辺がちょっと数字が違ってくると思います。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に、第3表『繰越明許費』について、ご質疑願います。

浦 議員

7番（浦 英明） 3款の農林水産業費のですね、4,843万2,000円というふうに出ておりますけども、これは25年度か、そうか…。25年度の当初でですね、設計委託料と工事請負費で4,064万円となつとつとですけども、これと比較してちょっと数字が合わないもんですから、お尋ねします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この繰越額につきましては、工事請負費が全体で5,570万円なんですけれども、これは柳と六島の浮き栈橋の補修工事ですけれども、その内に1,266万8,000円をですね、24年度に前払い金として支出しておりますので、この分を差し引いた分が繰越額の工事請負費を3,803万2,000円とですね、委託料の、これからやる実施設計分とかそういう設計委託料が1,040万ありますので、それを2つを足していただければ4,843万2,000円になろうかと思います。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） 私がさっき言ったのは25年度の当初予算を言いましたんで、これは唐見崎のやつので私が間違っておりますけども。24年度当初が柳と六島分ですたいね。この分が設計委託料が680万と工事費が5,530万で、合わせますと6,210万というふうになりますんですけど、先程、何か答弁した内容と違うみたいですけど、もう一度説明を。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） これは前回の補正の 6 号ですね、工事請負費から設計委託料に回した金額とかがあったと思います。そういうところで変わってきておりますので、それを申し上げました。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 **伊藤議員**

9 番（伊藤忠之） 9 款の教育費の中でですね、野崎島の災害復旧工事。これが、色んな理由があると思うんですが、繰り越さねばならなかった理由をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり色んな理由がありまして、まずは資材運搬っていうかですね、そういうので、悪天候のためにちょっと遅くなったというのがありますし、そしてまたこれが重要文化的景観の景観資産になっておるものですから、そういう文化的景観の関係上、工法とか…。石積みとかをする工事中でも文化調査委員たちゅうんですかね、調査委員会の委員さんが一回一回ちょっと見に来るようなことで、工事がちょっと、場合によってはちょっと遅れる場合が出てきたものですから、そういうところで、ちょっと年度内には完成しないというふうな状況になっております。

議長（立石隆教） ほかにございませぬか。 **浦議員**

7 番（浦英明） 2 款の総務費の分ですね、1,100 万上がっておりますけども、これは先程、歳出のほうで説明されたんですけども、3 事業ありますけども。これで 1,100 万ということですけども、3 事業で 1,100 万。これは 1 事業につき限度額が確か 1,000 万というふうに聞いておったんですけども、そこら辺を確認のためお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） 過疎集落と自立再生緊急対策事業ですけども、限度額ということについては…。この 1,100 万の事業費なんですけれども、小さい事業をいくつもやると、そういった、どちらかというソフト事業を重点に考えてるものですから、過疎集落の活性化とか機能回復、限界集落対策とか。そういった意味で、小さい事業をいくつもやるというようなモデル事業でございませぬ。そういうことで、今回 1,100 万の事業は、3 つで 1,100 万ということになりますので、そうしますと、まあ平均で考えれば 300 万程度と…。300 万から 400 万というような勘定になるんですけども。ひとつの事業でボンと大きい事業たちゅうのはこの事業では想定してないし、国の予算もそういう大きい枠ではないというような、この事業の趣旨制度でございませぬ。

議長（立石隆教） 浦議員

7 番（浦英明） そのとおり、私も認識しております。しかし、ソフト事業に

関しては、3億円、国が予定しております、これが1事業あたり1,000万円と
というような内容をちょっと見たんで、それで確認のため聞いておるんですけ
ども。例えば1事業1,000万だったら、これは3事業ありますから3,000万まで
できるのかなど、そこら辺りを聞いた訳です。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

私たちも、この事業は出せば通るかなと思ったんですけども、10分の10とい
う中であって、おそらく小値賀町以外にもいくつも、全国で多分600ぐらいの
案件が出ていたかなというふうな話で、ひょっとすればゼロ回答、一銭も入り
ませんよというようなメールも途中でいただいております。そういうところで、
私どももこの金額じゃなくて、もう少しこの倍ぐらいの予算要求はしたんです
けれども、そういった中で辛うじて半分が認められたというところでございま
す。

議長（立石隆教） ほかにございせんか。 **伊藤議員**

9番（伊藤忠之） ただ今のあれで総務費の中ですけども、この過疎集落の中
にはですね、企画費として、集落支援とか、それから地域づくりの事務の報償金
とか、色んな小さな事業があります。その中でやはり、ひとつの事業は出来て
でも、まあ連携的なもんば見て繰り越さなければならなかったというようなこ
とだと思っておりますけども、そこら辺の説明をもう少しお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

これは国の補正予算に関わる事業でございまして、確か2月の中旬以降だっ
たかと思えます。国からそういう文書が流れてきて、そして、しかも2~3日で
返事をしてくれという、2~3日で計画書を作って出してくれというような、そ
ういうタイトなスケジュールでございましたので、大慌てでそれに対して一所
懸命やったところでございますので、そういった点では非常に、中々事業の選
択とか、そういったものが非常に難しいところがございました。今後は出来る
だけ、前もって色々な事業をちゃんと準備しておく必要があるなというふうに、
役場内ではそういう話をしているところでございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 **近藤議員**

1番（近藤育雄） 漁港機能保全工事の質問が出たので関連しますけども、ちょ
うど3月22日に六島に出前議会で行ったんですよ。その時に六島の会長さん
から、去年の10月ごろ現地調査、測量に来たけども、浮き栈橋ですね。来たけ
どもその後、音沙汰ないという問い合わせがあったんで、私どもも、柳と六島
については工事が、迂闊でしたけど、完了してるかなという気持ちがありまし
たので、調べるということで帰ってきましたけど、当然その次の答えを出さな

くちやいけないんですね。いつ頃に着手するのかという。柳の棧橋も工事終わってないんでしょうか。六島も終わってないとしたら、その着手の時期を教えてくださいませんか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この事業については、入札が終わって、もう日も経っておりますので、実際は会社としては工事は進んでると思います。要するに、鉄板とか鉄材とかの、そういう資材の発注とかで結構手間がかかると思いますので、そういうところですね、現地のほうではちょっとまだ目に見えないところだと思っております。

議長（立石隆教） 今のは完成の時期を多分聞いているのじゃないかと思いますが。この繰越の事業がいつ頃までに終わるのか、目処をつけてますかということでご答えください。

建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この繰越が許可が出れば、一応、8月末が完成の予定でございます。

議長（立石隆教） 近藤議員

1番（近藤育雄） これは去年の、24年度当初予算の時の主要事業の中のひとつですね、やっぱり同じく六島に出前議会で予算の説明に行った時に説明をしておったんです。六島という地区自体が、やっぱり日頃、私たちの行政に関しては、あまり該当する項目がないので、この分については多分期待がされなかったと思います。それで、年度当初の主要事業で、1年前ですんで、こういった問い合わせになったと思うんですけども、こういったものが遅れるとか、そういったのが分かった時点ですんで、行政のほうからでも、そういう予定的なものを伝えるべきだと私は思うんですけども、その分については如何に考えてますか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

そこら辺のところをですね、実際の着工とかおおよそ出来る時期とかですね、一応、地元のほうに細かく連絡をしてやりたいというふうに思っております。そしてまた、この機能保全工事っていうのが、普通の漁港工事とはちょっと違いまして、普通の漁港工事は全体の整備計画っていうのを作って、10年計画とか6年計画とかでやっていくんですけども、その計画を作れば、あとは計画の承認はずっと年度年度ではとらなくて、直接認可を受けるような段取りになるんですけども、この機能保全工事というのは、各漁港ごとに機能保全計画っていうのを1年ごとに、その年に出してですね、その計画の認可をもらって次の段階の認可設計とか実施設計とかって、ずっといくもんですから、そこら辺で

ちょっと、期間が今のところ要しておるものですから、こういうふうな状況で繰越のような状況になっております。

議長（立石隆教） ほかにございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 37 号、平成 24 年度小値賀町一般会計補正予算（第 7 号）を採決します

この表決は、起立によって行います。

議案第 37 号、平成 24 年度小値賀町一般会計補正予算（第 7 号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（立石隆教） 起立全員です。

したがって、議案第 37 号、平成 24 年度小値賀町一般会計補正予算（第 7 号）は、原案のとおり可決されました。

（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 3 時 5 6 分 —

— 再 開 午 後 4 時 3 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

日程第 4、議案第 40 号、平成 24 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

住 民 課 長

住民課長（吉元勝信） 議案第 40 号、平成 24 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の提案理由及び内容について説明いたします。

このたびの補正は広域連合の負担金にかかる調整でございまして、予算書 1

頁、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ82万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4,392万円とするものでございます。事項別明細書により内容説明をいたします。

歳入では、第1款、1項・後期高齢者医療保険料、1目・特別徴収保険料を57万6,000円増額。2目・普通徴収保険料を24万7,000円増額して、1項・後期高齢者医療保険料の補正後の総額を1,987万8,000円としております。

一方、歳出では、第2款・分担金及び負担金、1項、1目・広域連合負担金を82万3,000円増額し、1項・広域連合負担金の補正後の総額を4,052万4,000円としております。

以上で、内容説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・後期高齢者医療保険料
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第2款・分担金及び負担金
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号、平成24年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、平成24年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第38号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 総務課長

総務課長(中川一也) 議案第38号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、提案理由をご説明いたします。

辺地地域における公共施設整備の場合に、その財源として財政上有利な辺地債を借りることが出来るわけですが、そのためには辺地総合整備計画を策定し、議会の承認をいただく必要があります。現計画が24年度までで、平成25年度から新たに5年間の計画期間となります。なお、整備計画の策定にあたっては、各事業担当課が考えている辺地債対象の可能性のある事業については、出来るだけ拾う形としております。2月25日付けで、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置法に関する法律第3条第4項の、県との事前協議が終了しましたので、同法第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長(立石隆教) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

伊藤議員

9番(伊藤忠之) この辺地債につきましてはですね、先程、私も一般会計の補正予算でも質問しましたけども、ある程度、事業計画に上げてないと辺地債が出来ないようなあれになってますけども。ひとつですね、これは前方郷ですかね、辺地債の。何頁かな。前方地区で、これは担い手公社が主体となっておりますけども、就農定着促進支援事業、これが4,000万とですね、次の柳辺地になってますけども、次の頁の、これも地場産業の振興に資する施設で、これも担い手公社、就農支援ということで、同じく就農定着事業ですけども、この違いを、出来れば説明をお願いします。

議長(立石隆教) 産業振興課長

産業振興課長(西村久之) お答えします。

これは同じ事業でございます。24年度にリースハウスの事業をしましたがけれども、それと同じ事業を予定しております。

議長(立石隆教) 伊藤議員

9 番（伊藤忠之） 同じく前方郷も、同じようなビニールハウスの施設を造るといふ訳ですね。分かりました。じゃあその上ですね、共同施行というあれで、牛舎の整備事業、これの説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

これはですね、里山を利用した低コスト化ということで、前方につきましては、一応、唐見崎を予定しておりますけども、そこに放牧を兼ねた共同牛舎を2棟造るといふ計画をいたしております。

議長（立石隆教） 伊藤 議員

9 番（伊藤忠之） この牛舎建設につきましては共同施行ということですが、大体2棟建てるといふことですが、対象者も2軒ということですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

共同施行ということで一人ではございませんけども、2名以上の方で、今から話し合いをしてですね、協議をしまして、3名になるか4名になるか分かりませんが、それで決定をしたいということがございます。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 浦 議員

7 番（浦 英明） 斑の辺地について、お尋ねをします。

5,100万と1億と、5年間でですね、これだけ上がってますけども、この内容をお尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

この5,100万につきましては、実施主体は漁協でございます。この計画につきましてはですね、宇久と小値賀の漁協が合併する時に、それぞれこの事業をやるということで計画を立てております。その中でひとつ残っているのが小型定置網の整備事業ということで、これが5,100万ですね、上がっておるんですけども、実際のところ、適地の調査もまだ実施してない段階でございますので、25年度に計画が上がっておりますけども、一応今年度で、やる・やらないを含めてですね、漁協と協議をしていきたいというふうなことでございます。もう1点の1億円につきましては、アワビ販売をするための養殖施設ですね。これを建設をしたいということで計画を上げさせていただいております。

議長（立石隆教） 浦 議員

7 番（浦 英明） 小型定置はどこを計画してるのか、場所ですね。それと、アワビの養殖についてはですね、前から何か少しずつ言われておりますけども、種苗生産でなくて、売るための、製品化するためのアワビということだろうと思っておりますけど、その2つについてもう少し詳しく説明を。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） お答えします。

この小型定置網につきましては、場所の選定から、そういうふうな調査をまず実施しなければ、どこにするかっていうのは分かりませんので、その調査をすることも含めてですね、これは漁協が実施主体ですので、どこにするかっていう場所もまだ選定も出来とらんし、調査もまだ実施していない段階でございますので、今年度中に、やる・やらないも含めてですね、どこにするかということも含めて、漁協と協議をしていきたいということでございます。

アワビにつきましては、売るための、儲けを出すためのアワビの養殖をして、それを販売していきたいというふうな施設を造るということでございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） この小型定置については、まず確認のためにお尋ねしますけども、これは1棟であるのか、そこも含めて検討するということがいいんですけども、ずいぶん前からこれは、私が漁協におる頃からかな、言われておまして、実際に各地区に持ち寄って、こういったのをやってみないかということで生産者に話したんですけどね。ちょっとやる人がいなくてですね。というのは、小値賀は刺網が結構多いもんですからね、そういった刺網の邪魔にならないようにとか、そういったところを選別した場合は、どうもやるところがないなど。いいところがあれば、そこは刺網から止められるんじゃないかなというふうな話もあったんですけどね。それがひとつ。

それからアワビの施設については、現在、種苗センターがありますけども、そこにやるのか、あるいは改めて新しく造るのか。造るとすればどういった方式でやるのか。大体分かっておれば、そこら辺りを説明願います。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（西村久之） まず第1点目につきましては、実際のところ全然考えてはおりません。漁協のほうにですね、どのようにするのかというのを、まず聞き取りをしてから判断をしたいということでございます。

アワビの養殖センターにつきましては、新たに施設を造るということで1億円を上げさせていただいておりますけども、それを例えば今のアワビ種苗センターのところに造るのか、どこに造るのかという具体的なことはですね、まだ実際のところは考えておりません。

議長（立石隆教） ほかにございせんか。 伊藤 議員

9番（伊藤忠之） これは、前方辺地のほうでお伺いしますが、ここに道路及び渡船施設の中での道路につきましては、町道の唐見崎線ですね、災害防除のあれですけども。これは前の近藤町長の時にも確か出てましたけども、あそこは非常に危ないと。落石が多くてですね。子どもの通学、それから車等に支障

が出るということで、あの当時計画が上がってたんですが、本当にこれは、唐見崎線はですね、早急にやってもらわなければならないと思います。それでこの資料の中の様式 2 のほうですね、これも載ってますけども、この事業計画が平成 28 年と 29 年度になってます。これではちょっと遅すぎるんじゃないかと思うんですけども、出来ればですね、早急に唐見崎線の工事は行うべきだと思うんですけども、その点についてお伺いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この事業計画は、かなり前から上がっていたと思うんですけども、何せかなりの事業費がかかるものですから、それと現地の土質を見ますと、花コウ岩といますか、下のほうは割と固い砂利になってまして、その上のほうがですね、表土の部分がちょっと滑って石が落ちたりとかしている状況ですので、そこら辺をもうちょっと調査しましてですね、上のほうだけを、ひとまずは仮にでもとれるようなことが出来ないかどうか、そこら辺を検討していきたいと思っております。

議長（立石隆教） 伊藤議員

9 番（伊藤忠之） この資料によりますと、道路及び渡船施設になってますけども、これは道路だけですね、事業費が 6,000 万。これじゃ確かに課長の言うとおりに、6,000 万ではとてもじゃないけど少ししか出来ないと思いますんで、これも早急に対策を立てていただいて、出来れば、先程、私も言いましたが、振興基金などを利用して早めに工事が出来ないのかどうかの検討も考えていただきたいと思いますが、どうですか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） これは、補助事業でも災害防除事業というのがありますので、そこら辺も含めて検討したいと思います。

議長（立石隆教） ほかにございませぬか。 **岩坪議員**

8 番（岩坪義光） 辺地の前方郷ですけども、この中に住民の交通の便に供するための自動車。バス 1 台分でしょうけども、今、高齢者が結構足の不自由な方がおって、車椅子とか押し車とかよく見かけます。今後、バスは今のちかまる号のごと、低床型つちゅうかね、ああいうふうな発想で考えておるんでしょうか。それとも障がい者にも対応するようなことを考えてるんでしょうか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） お答えいたします。

今の件ですけども、実は会社の役員会をしまして、出来るだけ今の低床ですか、それでやるほうがいいんじゃないかという話なんですけど、欠点もありましてですね、貸切とかに非常に使いづらいと、そういう問題がありますんで、

まだはっきりこれでやるということは決めておりませんが、いずれ買い替えの時期も来ておりますので、早急に対応したいと思っております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ声あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 38 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 38 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画については、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 39 号、小値賀町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長

総務課長（中川一也） 議案第 39 号、小値賀町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案の提案理由について、ご説明いたします。

地方公共団体の予算編成にはいくつかの原則がありますが、そのひとつに翌年度以降の支出予定を伴う事業経費については、地方自治法 214 条では債務負担行為として定めなければならないと規定されています。また、小値賀町においては、近年の行政経費においては、OA化の進展や商慣習の変化により、多くのリース等契約が年度を越えて実施されることが多く、本来であれば債務負担行為とするべき案件が増えていますが、今まで債務負担行為を起こさず予算措置をしてきております。

一方、地方自治法 234 条の 3 では、長期継続契約について、電気、ガス、水道、電話等通信役務の提供を受ける契約、または不動産の賃貸契約その他、地方自治法施行令第 167 条の 17 の規定に、翌年度以降にわたり物品を借り入れ、又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上、翌年度以降にわたり契約

を締結しなければ当該契約にかかる事務の取り扱いに支障を及ぼすようなもののうち、条例で定めることにより、債務負担行為を起こさず長期継続契約をすることができるという規定がありますので、本条例案を提出するものでございます。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

伊藤議員

9番（伊藤忠之） 今回の長期継続契約に基づく給付は、もう課長もご存知とは思いますが、毎年度の予算の範囲内でこれを受けなければならないとされております。そして今回、この契約を締結する場合にですね、契約書には、ひとつには予算範囲内で給付を受けると、2番目には、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合は、当該契約を解除するという旨の表示を明らかにしておく必要があるとされておりますけれども、この契約する場合にですね、この契約書にこのような文言を付け加えるのかどうか、その点をお伺いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） そのことにつきましては、他所の自治体の事例等も参考にしながら、業者さんと話をしてみたいと思います。

議長（立石隆教） 浦議員

7番（浦英明） 原則として5年というふうに書かれてありますけれども、その物々によってやっぱり3年とか1年とか、まあ1年ちゅうことは有り得んと思うんですけど、あるんですかね。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

契約によっては、通常は最長5年程度が大体普通でございまして、それより短いケースはございます。

議長（立石隆教） 浦議員

7番（浦英明） 沢山あると思うんですけども、大体予想される金額ってというのはどのくらいになるんですかね。例えば、まあざっくばらんでいいんですけども、5,000万とか1億とか、それ以上あるとか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

一番大きいのは診療所の医療機器のリース料。そういったものが一番大きくて、大体800万程度あるんですけども、そういった物も含めたところで1,800万程度でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

7番（浦 英明） 債務負担行為というふうに言われましたけども、予算ではどういうふうになるのか。例えばここに書かれてあるもの、こういったものが契約された場合に、予算から外れていくんですか。分からないのでお尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

今、既に予算を組んでいるものでございまして、この条例を作ったからといってそれが予算に載らないということではございません。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。 伊藤議員

9番（伊藤忠之） 例えば、この契約を締結するに当たってはですね、相手の業者との更なる経費の削減や、より良質なサービスを提供するというようなことを考えてですね、定期的に契約の相手方を見直す機会を確保するために、適正な契約期間を設定する必要がある、とここに書かれてますけども、5年が大体、他所の自治体も5年ということですが、他所の自治体は自治体ですので、小値賀町において本当にこの5年の契約期間が適切かどうか、どのような判断で行いましたか。お伺いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） お答えいたします。

パソコンとかサーバー、そういったものが基本的に商慣習上、大体5年のリースというふうに、一般の事業者は設定して料金等も計算しております。そういった中においては、例えば3年だったらもっと単価を上げないと、機械の経費というのを回収できない訳なんで、そういったものになりますと3年ごとに更新をしなければいけないと、そういうふうな格好になります。例えば機械の寿命が5年間保障できるものであるのに、それを3年で交換していくと、これは経費としてはかなり高くつくのではないかとというふうに考えます。そういったところでは、一般的に、先程も申しましたけれども、商慣習上、大体5年というものが、そういった大抵の機械が5年というふうになっておりますので、それを基準にさせていただきました。

議長（立石隆教） 伊藤議員

9番（伊藤忠之） 条例施行の規則案ですけども、この中で四角に囲んだやつが一番下ですね、条例の第2条の第2号イに規定する契約という欄があります。この中で例えば、今、現在行われている建物の清掃業務とか人的警備業務、そして電話交換（受付）業務ですね。これらも5年間と受け取っていいんですか。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（中川一也） ここで挙げているのは、基本的には業務委託契約によるものというふうに考えております。先般の予算の説明の時に説明いたしました

たように、人的に町が嘱託職員として雇うというものとは違うというふうに考えております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ声あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 39 号、小値賀町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 39 号、小値賀町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成 25 年小値賀町議会第 2 回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

— 午 後 4 時 3 2 分 閉 会 —